

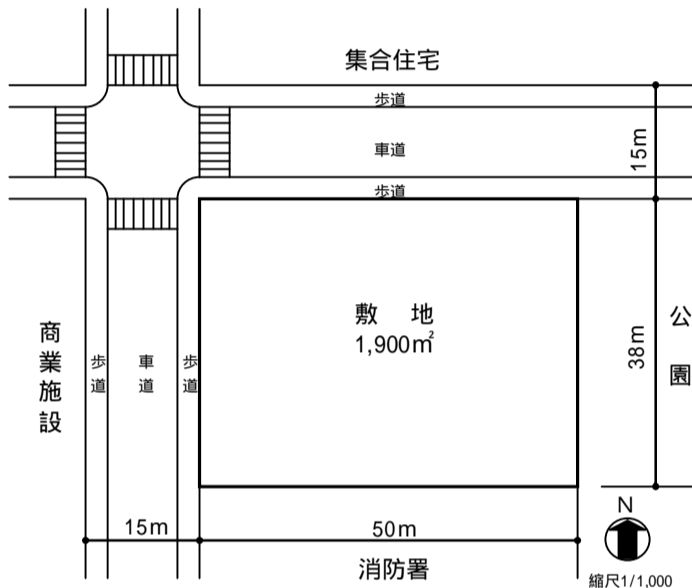
設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地にコミュニティ施設を計画するものである。この施設は、実践的な防災学習を通じて、日常の防災意識を災害時の行動に結びつけるとともに、地域コミュニティ全体の防災力の向上を図るための活動の拠点として、利用できるものとする。

計画に当たっては、特に次のことが求められている。
防災情報部門、体験学習部門、防災プラザ及び避難体験テラス等を一体的に計画するとともに、各部門等の動線に配慮した計画とする。
地震災害時等においては、東側の公園に避難することが想定されている地域住民に対する支援活動の場となることにも配慮する。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件及び周辺状況等は、下図のとおりである。
北側 - 道路(幅員15m)を挟んで、集合住宅がある。
東側 - 緑豊かな公園(地震災害時等において地域住民が避難できる場所として想定されている)があり、景観は良好である。
南側 - 消防署がある。
西側 - 道路(幅員15m)を挟んで、商業施設がある。
- (2) 敷地は平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は60%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む)、容積率の限度は200%である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてよい。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好である。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建の1棟の建築物とする。
- (2) 地階を除く床面積の合計は、2,000㎡以上、2,400㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 不特定多数の者が日常的に利用する階段及びスロープについては、次のとおりとする。
階段は、幅を1.4m以上、けあげの寸法を16cm以下、踏面の寸法を30cm以上とする。
スロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/12以下とする。
- (4) 設備については、次のとおりとする。
空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。
エレベーター(機械室が不要なものとする)は、来館者用として乗用1基(ロープ式・13人乗、かごの床面積は2.09㎡以上)を設ける。

3. その他の施設等

- (1) 防災プラザは、次のとおり計画する。
防災プラザは、地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径8mの円が1つ以上入るスペースとする)で250㎡以上(ピロティの部分及び上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない)とする。
植栽を計画し、ベンチ、テーブル等の屋外ファニチャー、その他を設置し、安らぎのある空間になるようにする。
地震災害時等においては、東側の公園に避難することが想定されている地域住民に対し、炊き出し等の支援活動を行う場として利用することにも配慮する。
公園及び消防署からの動線に配慮した計画とする。
- (2) 避難体験テラスは、次のとおり計画する。
避難体験テラスは、1階の屋上に設けるものとし、まとまったスペース(直径6mの円が1つ以上入るスペースとする)で80㎡以上(上部に屋根又は上階がある部分は算入しない)とする。
救助袋の器具を設置するスペースを1箇所設け、救助袋によって防災プラザ内へ滑り降りて、降下体験ができるようにする。
体験学習部門との動線に配慮した計画とする。
- (3) 駐車場は、地上に平面駐車とし、車いす使用者用として2台分、サービス用として2台分を設ける。なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を3.5m以上とし、建築物の主要な出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。また、来館者用及び職員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (4) 駐輪場は、来館者用として20台分(1台当たり0.5m x 2m程度)を設ける。
- (5) 建築物の屋上は、都市環境に配慮して、積極的に緑化を図るものとする。
- (6) ごみ置場(約6㎡)を設ける。
- (7) 敷地内の通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
- (8) (1)~(7)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 所要室

下表の室は、すべて計画する。なお、設置階が指定された所要室以外の室は、地上1~3階に適宜計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
防災情報部門	展示ホール	約150㎡	・はしご付消防車(幅2.5m x 長さ9.5m x 高さ3.5m程度)1台を展示する。 ・道路側又は公園側から見えるように配慮する。 ・はしご付消防車の道路からの搬入動線に配慮する。 ・天井高は、6m以上とする。 ・無柱空間とし、直径9mの円が1つ以上入るスペースとする。
	倉庫(1)	約30㎡	・展示ホールに隣接させる。
	セミナー室(1)	約80㎡	・それぞれ可動間仕切により、2室(約40㎡/1室)に分割して個別に利用できるようにする。 ・防災セミナー他、各種講座等に利用する。
	セミナー室(2)	約80㎡	
	ライブラリー	約200㎡	・PC端末スペースを15席設ける。 ・DVD、ビデオ等の視聴用ブース(約2㎡ x 5ブース)のあるAVコーナーを設ける。 ・受付カウンター、防災Q&Aコーナーを設ける。
	防災ギャラリー	約50㎡	・ハザードマップ等を展示する。 ・展示ホール内を見渡せるように計画する。
体験学習部門	休憩コーナー	適宜	
	映像シアター	約120㎡	・スクリーンを設け、3D映像を上映する。 ・100席とし、床は段床とする。 ・天井高は、最高部分の高さを6m以上とする。
	地震体験室	約80㎡	
	応急救護体験室	約60㎡	
	煙体験室	約40㎡	・入口及び出口を設ける。
	消火体験室	約40㎡	
	ラウンジ	約80㎡	・体験ツアー利用者の集合場所、休憩のためのスペースとする。 ・自動販売機コーナーを設ける。
	受付コーナー	適宜	・体験ツアー利用者の受け付けを行う。
	指導員控室	計約30㎡	・男性用、女性用として2室(約15㎡/1室)設ける。
	その他	レストラン	約150㎡
エントランスホール		適宜	・風除室を設ける。 ・吹抜け(30㎡以上)を設け、高木(樹高8m、枝張り4m)を植栽する。
エレベーターホール		適宜	
事務室		約60㎡	・来館者の入退館を管理できる受付を設ける。 ・応接コーナー、施設長の執務スペースを設ける。
医務室		約40㎡	
災害用備蓄倉庫		約30㎡	
倉庫(2)		適宜	
便所		適宜	・車いす使用者に対応した多機能な便所を併設する。
電気・機械室	約200㎡	・地下1階に設け、ドライエリアを付設する。	

(注)上記の床面積の合計(地下1階及び適宜を除く)は、約1,320㎡となる。

要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)を記入する。 室名等を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれDS、PSと記入する。 1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。
(2) 2階平面図 1/200	イ.断面図の切断位置 ロ.建築物の出入口 ハ.地下1階部分(位置を図示し、床面積を記入する)
(3) 3階平面図 1/200	ニ.ドライエリアの位置 ホ.駐車場(台数及び出入口を明示する) ヘ.駐輪場(台数を明示する) ト.ごみ置場 チ.通路・植栽等 展示ホール、セミナー室(1)、セミナー室(2)、ライブラリー、防災ギャラリー、映像シアター、地震体験室、応急救護体験室、煙体験室、消火体験室、ラウンジ、レストラン、事務室の床面積を記入する。 防災プラザには、面積を記入し、植栽、屋外ファニチャー、その他を詳細に図示する。 避難体験テラスには、面積を記入する。 展示ホールには、はしご付消防車の展示位置を図示する。 映像シアターには、スクリーン、いすを図示し、最低部分及び最高部分の床レベルを記入する。 直下階の屋根、ひさし等となる部分を図示する。 吹抜けとなる部分を図示する。
(4) 断面図 1/200	切断位置は、展示ホールを含み、建築物の全体の立体構成(1~3階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、地下部分については、図示しなくてよい。 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高、主要な室名を記入する。 はり及びスラブの断面を図示する。なお、基礎については、図示しなくてよい。

2. 面積表

各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。